

令和6年1月17日

令和5年度第5回瑞浪市地域公共交通協議会

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和6年1月17日

協議会名:瑞浪市地域公共交通協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
【事業内容及び結果概要を記載】	A ・ B ・ C 評価	【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の現状把握 ・市民ニーズの把握調査 ・地域公共交通の課題の整理及び計画案の取りまとめ ・地域公共交通協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート及び高校生アンケート調査を実施し、市民の交通ニーズを把握することができた。 ・路線バス及びコミュニティバスにて乗降調査を実施し、利用者のニーズを把握することができた。 ・区長会にて課題を出してもらい、各地区の交通に関する課題を整理した。 ・事業者ヒアリングを実施し、現状把握と事業者が抱える課題を把握することができた。 ・各種調査にて把握した課題やニーズをもとに瑞浪市地域公共交通計画(案)をとりまとめた。 ・今後はパブリックコメントを実施し、協議会の協議を経て瑞浪市地域公共交通計画を策定する。 	A	計画通り事業は適切に実施された。	<p>事業名 「瑞浪市地域公共交通調査事業」</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状分析 ・利用者ニーズ等の把握 ・地域公共交通の課題整理及び案の取りまとめ <p>実施時期 令和6年3月完了</p> <p>【計画策定の方針】</p> <p>目指すべき将来像を「あらゆる交通手段を活用して気軽に移動できるまち～みんなで使って、みんなで支える～」とし、実現するために「鉄道、路線バス、タクシーの使いやすさ向上」、「地域の特性や住民ニーズにあった交通手段の確保」、「共創で支える地域公共交通」の3つを基本方針とし、公共交通の確保に取り組む。また、全ての方針についてDXの考え方を取り入れ、効果的な施策の推進を図る。</p>